

石川町第5次総合計画「後期基本計画」(案) についての意見と町の考え方

1 パブリックコメントの概要

<趣旨>

町では、昨年発生した東日本大震災、原子力発電所での事故の影響により、社会経済情勢が大きく変化したことから、現在、平成21年度にスタートした第5次総合計画の「前期基本計画」の見直しを行い、平成25年度から新しくスタートする「後期基本計画」(期間：平成25年度～平成30年度)の策定をすることになりました

町民のみなさんの意見・提言等をより反映させた計画とするため、計画案を公表し、これに対する町民のみなさんのご意見を募集いたしました。

<対象とする計画(案)>

石川町第5次総合計画「後期基本計画」(案)

<意見募集期間>

平成24年11月5日(月)～11月22日(金)

<意見等を提出できる方>

- (1) 町内に在住、通学もしくは通勤している方
- (2) 町内に事務所または事業所のある法人・団体
- (3) 町出身者など、過去に上記(1)または(2)に該当する方

<閲覧、配布資料>

石川町第5次総合計画「後期基本計画」(案)／意見公募要項／意見提出用紙

<資料の閲覧、配布場所>

役場本庁舎1階総務課／公民館／各自治センター／町ホームページ

<意見等の提出方法>

- ・意見提出用紙に氏名、性別、年齢、住所、電話番号を明記の上、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法により提出してください。

<意見等の取扱い>

みなさんからお寄せいただいたご意見は、意見の概要としてまとめ、それに対する町の考え方等を公表します。なお、住所、氏名などの個人情報公表することはありません。

ご意見等の内容を正確に把握するため、電話や口頭でのご意見はお受けできないので、ご了承ください。

また、単なる賛否のみを表明するもの、計画(案)に関連のないもの、氏名、住所等、必要事項の記載のないものについては、意見として取り扱うことが難しい場合があります。

<意見提出者数>

2人

<意見数>

10件

2 計画（案）に対する意見と町の考え方

石川町第5次総合計画「後期基本計画」（案）について

基本目標	番号	意見等（要旨）	件数	町の考え方
1 にぎわいと活気のあふれるまち（産業）	1	農林業の振興（農業・農村の振興） 従来から県やどの市町村に当てはまる紋切り型の内容である。石川地方町農業振興協議会による農業振興計画（アグリプラン）の策定では大学教授等の意見を聞いていると伺っているが、「協働と循環のまち」と言うのであれば、もっと強調すべきであり、具体的な中身がなければならない。 更に、東日本大震災、原発事故を考えれば、当然、従前の内容と違った施策の展開でなければならいと思う。 農業生産の振興は最も重要な施策であり、担い手の育成・確保や多面的機能の発揮（グリーンツーリズムの推進）は後からついてくるものであり、農業生産の目標達成をより確実なものにするための手段・方法をもっと広範に考え盛り込んでほしい。 また、農畜産物の生産においても、販売における風評被害への対応や飼料高騰は深刻と思われる。 更に森林放射能の問題では、山林から水田への取水における用水路の土砂は大丈夫か。この問題については、対処方法を明記しないで良いのか。 園芸作物の振興におけるきめ細やかな栽培技術指導については、指導機関が統合、縮小（広域化）	1	本町における基幹産業であり最も重要な施策であることから、生産基盤の整備、生産性の向上や担い手育成の支援等を展開していますが、原発事故の影響による深刻な被害を克服するため「産業支援対策行動計画」を策定し復旧復興を図っていきます。 山林取水からの水田への影響については、平成24年度から流通米、保有米等の米全量全袋検査により安全・安心を確保していきます。 園芸作物の振興に係る指導機関による技術指導については統合されても現行を維持できると考えています。 農業の法人化については、集落営農組織等が営営体として維持・発展できる環境整備の支援しながら、地域の核となる組織の育成を目指しています。法人化は最終目標であります。

		とていく中で、現実的に可能なのか。 農業法人化への誘導については、法人化は最終目標ではないのか。		
	2	農林業の振興（林業の振興） 林野庁が公表した放射能セシウムの数値は原発地域から相当離れた会津地域でも高く出ているところがあり、当地法も同様と思われる。問題がなくてもデータを示す必要があるのではないか。	1	町内の空間線量測定及び自家栽培等食品などの放射能の調査を継続実施しており、測定結果について広報いしかわ、ホームページに掲載しています。
3 豊かな心と文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）	3	生涯スポーツの振興 グラウンド、体育館の利用にあたっては、スポーツ団体との連携を図った運営を計画し、町において公式各種大会を誘致することにより、交流人口の増加が見込まれ、消費による経済効果、各種団体が大会運営の学習効果、町のイメージアップとリピーターの期待ができると思う。	1	低線量地域として屋外スポーツ等の利用頻度、需要が高まっていることから、各種団体との連携・強化を図りながら、限られた施設機能を有効に活用し、スポーツ交流の拡大とスポーツ活動の活性化のための支援をしていきます。
	4	学校統合の推進 平成27年度から小学校が3校、中学校1校に統合されることになっているが、近い将来、各1校になるものは、最初から大同として一つにすべきであり、段階的統合では二重の手続きと時間にも無駄が生じると思う。	1	石川町立小中学校統合推進委員会の提言を尊重した教育委員会の方針であり、単式学級編成が可能な小学校については可能な限り存続する考えでいます。
4 安全・安心で快適なまち（生活・環境）	5	生活道路の充実 平成30年の目標値で改良率50%、舗装率70%では怠慢であり、過疎化・少子高齢化・広域化の時代、生活道路が良くないのは住民切り捨てる考え方である。	1	主要な生活道路を中心に計画的な道路改良、舗装率の向上に努めて参ります。

	6	河川環境の整備 今出ダム計画により中断していた工事が、ダム中止になったことにより、北須川護岸及び遊歩道等の周辺整備を早期に着工してほしい。	1	一級河川であることから、計画的な整備が進められるよう県と協議を進めていきます。
6 町民の信頼に応えるまち（町民・行政）	7	広域行政の推進 今のままでは、石川町が県南・県中において益々地盤沈下し、取り残される恐れがあることから、早期に石川郡が一つの自治体になるべく協議会を設置してほしい。	1	広域行政については、石川地方で行う生活環境施設組合をはじめ、福祉部門で連携を強化しているほか、管外においても観光、消防部門等で推進しており、今後、管内統一という機運が高まれば協議会の設置も検討する必要があると考えます。
人と森と土をつくるプロジェクト	8	食と循環による健康増進・生きがいつくり 農業の6次化、地域ブランドの育成、直売機能の確立を図るためには、高齢者の生きがいつくりと切り離して、周年出荷や品質の向上が必要であり、一定の採算とプロ化しないと難しいと思う。直売所を充実させることは、石川町の元気なイメージアップへの効果も期待できることから、この件は分けて考えてほしい。	1	直売所機能には、周年出荷、品質、採算といった経営感覚が必要なことは認識しており、全てがプロ化ではなく、高齢者が生産した農作物等が出荷、販売ができる環境づくりが、高齢者の健康増進や生きがいつくりにつながるものと考えています。
その他	9	今回の後期基本計画は平成21年度からの基本構想に基づく、前期基本計画の結果・進捗を踏まえた5年ごとの後期基本計画の見直し（案）と理解して良いか。 また、基本構想に見直しはあるのか。	1	東日本大震災、原発事故、更には社会状況が大きく変化したことから、後期基本計画については1年前倒しで見直しを行いました。基本構想についても「石川町東日本大震災復旧復興計画」の施策を盛り込みながら一部見直しを行いました。
	10	基本構想、基本計画、実施計画の構成であるが、実施計画はあるのか。目標の実現のためには、これが最も重要と思う。より具体的で現実的な内容と思うが、タイムスケジュールも含め教えてほしい。	1	各施策、項目における各種事業について3年毎のローリング方式により毎年見直し、当初予算編成前にヒアリングを行い実効性のあるものにしていきます。